

## 2月のお知らせ



市役所は 364-1111

血液中のアミノ酸を検査することで複数のがん（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん）の可能性を調べることができ、早期がんの発見に効果を発揮します。当院では平成24年5月からこの検査を導入し、400人以上の方が検査しています（平成25年11月現在）。検査のお問い合わせ・お申し込みは下記までお願いします。

問 市立病院健康管理センター ☎364-5521(内線335)



## 生活情報

### 税務課からのお知らせ

■償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

1月1日現在、市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用の機械・備品・構築物など）を所有している方は、申告が必要です。申告が必要な方で用紙が届いていない場合はご連絡ください。申請書の様式については、市のホームページからダウンロードできます。

また、インターネットを利用した電子申請も併せて受け付けています。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災によるり災調査の判定が半壊以上の方は、資産を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。なお、既に申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る固定資産税のうち一部が6年間軽減されます。

■家屋を取り壊したときはお知らせください  
家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

問 税務課固定資産税係

☎(内線219・220) FAX364-1119

### 児童手当制度について

児童手当は、中学校3年生までの児童を監護・養育している方に支給されます。支給を受けるためには申請が必要です。出生や転入などで新たに受給資格が生じた場合は、その資格が生じた日の翌日から15日以内に申請をしてください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

■児童手当の支給について

支給日 平成25年10月～平成26年1月分の児童手当を2月5日（水）に受給者（保護者）の登録された口座に振り込みます。確認は翌日以降にお願いします。

また、現況届の手続きがお済みでない方は、至急、届出をしてください。受給資格があっても、現況届を提出しなければ、平成25年6月分以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

支給額 月額で以下のとおり支給されます  
・3歳未満の児童 15,000円

- ・3歳～小学校修了前の児童  
第1子・第2子 10,000円  
第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円
- ・特例給付（所得制限を超えた場合）  
5,000円

※第3子以降とは、監護する児童のうち18歳までの児童の年齢順に上から第1子、第2子、第3子と数えます。

問 保険年課医療係 ☎(内線223・275)

### 宝くじコミュニティ助成を受けました

（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織や少年消防クラブなどの地域活動に対して助成しています。この助成で「牛生町内会自主防災会」が炊出し用かまどやテントなどの備品を、「月見ヶ丘小学校少年消防クラブ」がワイヤレスアンプやトランシーバーなどの備品をそれぞれ整備しました。

問 市民安全課防災係 ☎(内線245)

### 就学援助制度をご存じですか？

市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して給食費・学用品費などの援助を行っています。援助を希望される方は学校を通してお申し込みください。

問 学校教育課 ☎365-3216



## 相談の窓口

	日	時	場	所	電	話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00~14:00	身体障害者福祉協会	北浜4丁目6-52	☎/FAX	362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00~14:00	生活介護事業あすなろ	(塩釜ガス体育館となり)	☎	361-9981 FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎	(内線288)
消費生活相談	平日(休を除く)	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎	(内線234)
高齢者職業相談	平日毎日	8:30~17:00	塩釜公共職業安定所		☎	362-3361
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00~16:00	青少年相談センター	(公民館)	☎	363-3715
臨床心理士教育相談	毎週火曜日	9:00~17:00	青少年相談センター	(公民館) 予約制	☎	364-7445(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00~15:00	けやき教室	(公民館本町分室)	☎	364-5141
育児相談	平日毎日	9:00~17:00	しおがま子育て支援センター		☎	363-3630 FAX363-3631
家庭児童相談	平日毎日	8:30~17:15	ファミリーダイヤル	子育て支援課(壱番館1階)	☎	364-1178
介護保険相談	平日毎日	8:30~17:00	地域包括支援センター	(壱番館1階)	☎	364-1204(内線719)
成人健康相談	2月24日(月)	予約制	保健センター		☎	364-4786
ひきこもり・思春期こころの相談	2月26日(水)	13:30~16:30	塩釜保健所	(塩釜市北浜4丁目8-15)	☎	365-3153
こころの相談	2月10日(月)	13:30~16:00	保健センター		☎	365-3153
HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・肝炎検査・梅毒・HIV登録	2月5日(水)・19日(水)	予約制	塩釜保健所	(塩釜市北浜4丁目8-15)	☎	363-5504
行政相談	2月12日(水)	13:00~15:30	市民相談室			
人権相談	2月17日(月)	10:00~15:00	仙台法務局塩釜支局	(袖野田町3-20)	☎	362-2338
母子父子家庭など特別相談	2月20日(木)	予約制	宮城県母子福祉センター	(宮城野区安養寺)	☎	256-6512
犬・猫の引取り(有料)	2月13日(水)・27日(水)	9:30~11:00	塩釜保健所	(塩釜市北浜4丁目8-15)	☎	363-5504
無料法律相談	2月27日(水)	13:30~16:00	本庁2階会議室	※裁判・係争中のもの、法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は2月3日(月)9:00から市民相談室で受け付け)		
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター	☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を		